契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	山麓線（菊水 10 丁目）交差点改良工事

契約変更後の工事概要及び工期

【工事概要】

工事延長 L=80m

道路土工 1 式, 排水構造物工 1 式, 縁石工 1 式, 舗装工 1 式,

防護柵工 1 式, 区画線工 1 式, 構造物撤去工 1 式, 仮設工 1 式

【工期】

契約年月日　　令和 5 年 2 月 28 日

完成期限　　（当初）令和 5 年 8 月 31 日

（第一回変更）令和 5 年 12 月 31 日

（第二回変更）令和 6 年 2 月 8 日

設計変更の理由

① 警察協議の結果、防護柵工の施工にあたり、現道の交通量や大型車の通行が非常に多いことから衝突等に対応した仮設ガードレール等の施工が必要となり増工となる。

② 現道の交通量や大型車の通行が非常に多く、複数の交差点内での作業となるため、警察協議の結果、規制車及び交通誘導員 A,B が増工となる。

工期延長の理由

交通局との協議により、バス停切り欠き位置の変更を行ったことにより、鋼製防護柵の配置が変更となり、納品に時間を要するため、39 日の工期延長を要する。